

令和3年度住民懇談会報告

令和3年11月1日から9日までの5日間、6会場にて住民懇談会を開催しました。意見・要望事項の一部をお知らせします。なお、意見・要望に対する回答は後日改めて行政区回覧などでお知らせしますのでご了承下さい。

- 11月1日 トムム 11人
 - ・8時間仕事できる託児時間を確保してほしい。
 - ・託児の判断時期を年1回から年2回など増やしてほしい。
 - ・保育士の必要人員は、子どもが生まれた時点でわかるはずなので早く対応してほしい。
 - ・春から働く予定。託児の延長がどうなるか、準備もあるので早く決断してほしい。
 - ・月に2回でもいいので、休日の託児、保育をしてほしい。
 - ・保育士の募集は大学や専門学校などにも情報提供して人材の確保に努めてほしい。
 - ・歯科診療所の機器修繕をなるべく早く対応してほしい。
 - ・歯科診療所の中央への送迎はどのようになるのか。待ち時間が長くなるのが不安。
 - ・保育所の託児室では、ストーブのガードの設置、トイレの電気の確認、給湯エリアへの柵の設置、給湯配管のカバーの設置、床のウレタンマット等の設置などを実施してほしい。
 - ・家具や建具の角が危険。園庭に設置した柵が子どもが首を挟みそうで危険。
- 11月2日 美園 2人
 - ・トムム支所は職員3人体制を維持してほしい。
 - ・ミナトムム前の交差点にガードレールをつけてほしい。冬は見通しが悪いので除排雪をしてほしい。
 - ・子どもの登下校時間の除排雪は避けるよう指導してほしい。
 - ・歩道の雪をしつかりよけてほしい。
 - ・交差点にある赤色灯を直してほしい。
- 11月2日 美園 2人
 - ・ペットボトルと空き缶はつばして捨てていいか。
 - ・キャンプ場の閉鎖、占冠村には自然を求めて訪れるので、何か代わりにするものを取り入れてほしい。
 - ・集会所も地域振興住宅の浄化槽に繋げられないか。
 - ・集会所の畳がボロボロになってきている。
 - ・高齢化していて行政区運営が難しいので、行政区の改編を考えてほしい。
- 11月4日 双珠別 3人
 - ・診療所の平日午後の診療を再開してほしい。限られた時間で通院が難しくなった。
 - ・野犬掃討について、高齢者も多く不安。よく調査して対応してほしい。
 - ・公共施設に加湿器を設置してほしい。
 - ・双珠別墓地への道路の勾配が急なので途中枝が伸びて薄暗いので整備してほしい。
 - ・村営バスの更新は利用者の意見も聞いて購入してほしい。
 - ・JR根室線が廃止になったら学生の部活の対応はどうなるのか。
- 11月4日 川添 2人
 - ・JR根室線を存続する場合は村の財政出動はあるのか。
 - ・キャンプ場の閉鎖は「もったいない」との声がある。赤岩青巖岬も含めてニーズがあるのでは。
 - ・CO2に配慮したゴミ焼却炉を国の補助金などで導入できないか。
 - ・古い住宅を放置するのは防犯上好ましくない。早くに解体してほしい。
 - ・公園の遊具が傾いているので確認してほしい。
 - ・排水溝のふたに穴が空いているので直してほしい。
- 11月5日 中央 4人
 - ・JR根室線の村への影響は。また、存続にかかる負担はどのくらいになるのか。
 - ・ゴミの搬入量が多い利用者は有料化するなどの負担も検討してみてもいい。
 - ・二二ウキャンプ場の閉鎖は、今の情勢と逆行している。二二ウ地区の活用を含めて存続を検討してみてもいい。
 - ・保育所園庭の芝、築山の小砂利、トンネルの水たまりを改善してほしい。
 - ・高速4車線化にかかる工事業者には、ゴミのルールなど会社を通じてきちんと伝えてほしい。
 - ・ポケットパークの噴水を使わないなら、シンボルツリーを植えるなど改善してほしい。
 - ・農村公園は広いだけで、もつと子どもがワクワクするような整備をしてほしい。
 - ・子どもの通学路にもなっているので、千歳橋の歩道の安全対策をしてほしい。
 - ・移住者はこれ以上増えない。高齢者に優しいまちづくりをシフトしてほしい。
 - ・図書室の本のリクエストが2冊から1冊に減ったが元に戻してほしい。
 - ・トムムリゾートの売買が大話めだと思いが、最後まで気を抜かないで対応してほしい。
 - ・青巖橋に向かう道路の植栽柵は管理できないのでふさいでほしい。
 - ・村発祥の地記念碑前の道路の街路樹を撤去してほしい。
 - ・むらびと交通の休日利用、利用時間の拡充をしてほしい。

- 11月9日 占冠 7人
 - ・コロナにおけるゴミの出し方に不安があるが、保健所等から指導はあるのか。
 - ・インフルエンザワクチンは村民に行き届いているのか。
 - ・湯の沢温泉の脱衣所のトイレが使えない。
 - ・地域交流館調理室のガスコンロや水道を改修してほしい。また、食器棚の扉の動きが悪い。
 - ・地域交流館に運ばれてきた防災備品は廊下に置いておくのか。
 - ・地域交流館の倉庫を整理したいが大きな備品はどのように処分したらいいか。
 - ・地域振興住宅の廊下の電気を人感センサーなどにできないか。また、入口の階段がボロボロなので直してほしい。
 - ・入居者が長期不在の村有住宅で草刈りを村がやっているのは不公平感がある。入居者に管理するようにちゃんと指導してほしい。
 - ・地域交流館の通路の除雪をもう少し広くしてほしい。
 - ・高速道路拡張工事の捨土はどう扱うのか。
 - ・道の駅のリニューアルの考えはないか。高速道路の整備に合わせて魅力あるまちづくりをしてほしい。

令和4年4月から 国民年金手帳が廃止になります

国民年金の被保険者の方には、国民年金手帳が交付されていきますが、令和4年4月1日から新規発行は廃止され、「基礎年金番号通知書」に切り替えられます。

年金手帳は、従来、①保険料納付の領収の証明、②基礎年金番号の本人通知という機能を果たしてきました。しかし、被保険者の情報がすでにシステム管理されていることや、マイナンバー制度が導入されたことで、手帳形式である必要性がなくなってきました。

平成30年3月からは、今まで基礎年金番号で行っていた国民年金に関する届出や申請が、マイナンバーカードでもできるようになっていきます。また、マイナンバーとひもづいた「マイナポータル」というシステムで、自分の年金加入記録も確認できるようになっています。

国民年金課戸籍担当
☎0167(56)2123



災害時における相互協力等の協定を締結しました

村では、11月15日に北海道電力株式会社・北海道電力ネットワーク株式会社と、11月18日に一般社団法人日本ムービングハウス協会と災害時における相互協力等に関する協定を締結しました。

北海道電力株式会社・北海道電力ネットワーク株式会社との協定の主な内容としては、大規模災害発生時、または発生するおそれがある場合に相互で連携し、停電情報等必要な情報の共有、連絡体制の確立、災害応急活動時における施設・資機材・人材等の資源提供等について定めています。

また、一般社団法人日本ムービングハウス協会との協定では、災害時における応急仮設住宅(移動式木造住宅)の供給・建設について定められています。

今後、不測の事態に備え、災害時における関係機関等との協力・連携体制の強化に向けて、各種協定の締結を進めていきます。

国民総務課防災担当
☎0167(56)2121

停電情報をLINE・チャットでお知らせします

停電情報をLINEでお知らせします。ぜひお友だち追加してください！



停電・設備に関するお問い合わせはチャットでも受付しています。ぜひ活用ください



お問い合わせ
北海道電力ネットワーク(株)富川ネットワークセンター
電話0120-060-853 (平日9時~17時)